

# 栃木県中学校体育連盟バレーボール専門部公開抽選規約

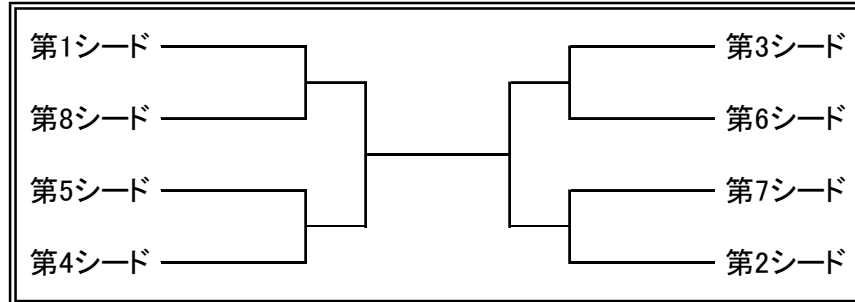
## 第1章 基本的事項

- 第1条 シードは地区シードとする。(春季・総体はベスト8，新人はベスト4までを前大会の結果により振り分ける。) 但し，地区シードの棄権は認めない。
- 第2条 可能な限り同地区チームを振り分ける。
- 第3条 各地区の1・2位を2分の1のゾーンに振り分ける。但し，シードが絡む場合はシードの振り分けを優先させる。
- 第4条 各地区の順位が抽選順となる。
- 第5条 第4条以外の抽選については，くじを引く順をじゃんけんで決め，その後くじを引くこととする。

## 第2章 抽選方法

第6条 シードチームの振り分け

1 シードの振り分け方



- 2 春 季…新人大会における結果でベスト8までのシードを振り分ける。なお，シードは地区シードとする。新人大会は合同チームで出場し、ベスト8に入ったが、新年度になり、合同チームが解散した場合、シードはそのまま地区に残ることとする。
- 総 体…春季大会における結果でベスト8までのシードを振り分ける。なお，シードは地区シードとする。
- 新 人…総体大会における結果でベスト4までのシードを振り分ける。また，ベスト8のチームについては抽選(第1章の第5条)を行い8シードの枠に振り分ける。なお，シードは地区シードとする。その際，ベスト8チームの中に**ベスト4チームと同地区のチームがある場合は同地区1・2位を可能な限り反対のヤマに、同地区ベスト4は可能な限り4分の1ゾーンに振り分けてから抽選を行う。**  
(ベスト4の対戦で同地区1・2位の対戦を避け，ベスト8の対戦で同地区ベスト4の対戦を避けるため。)
- 協会長杯…新人大会における結果でベスト8までのシードを振り分ける。なお，シードは地区シードとする。

第7条 抽選の手順

1. 地区シードにより，第1シードから第8シードを入れる。
2. 各地区の第1位を2分の1ゾーンに振り分け，第2位を反対ゾーンへ振り分ける。
3. 2分の1ゾーンの残り数を確認する。
4. 各地区の出場チームをシード校も含め，極力均等に2分の1ゾーンに振り分ける。その際，出場チーム数の多い地区から抽選する。
5. 2分の1ゾーンに振り分けられたチームを，出場数が3チーム以上の地区を4分の1ゾーンに振り分ける。その際，シード校も考慮に入れる。3チーム以上出場地区は3位、4位を考慮する。
6. 4分の1ゾーンを8分の1ゾーンに振り分ける。(男子が地区出場数9チームになった場合は，第9位代表チームが8分の1ゾーンに入り，2チーム入るゾーンができる。)
7. 8分の1ゾーン毎に本抽選に入る。

## 第3章 付則

- 第8条 本規約は3年毎に見直しを実施することとし，その間の改正は認めない。
- 第9条 本規約見直しには，各地区の委員長・副委員長(各地区においてこの職に該当する2名)及び栃木県中学校体育連盟バレーボール専門部役員が，公開抽選規約改正会議を開催し，協議のうえ規約の改正を行う。
- 第10条 本規約は，平成13年5月25日から施行する。
- 第11条 規約一部改正 平成16年5月7日
- 第12条 規約一部改正 平成17年5月2日
- 第13条 規約一部改正 平成17年10月14日
- 第14条 規約一部改正 平成19年3月16日
- 第15条 規約一部改正 平成26年12月5日(第7条 抽選の手順5を加筆修正)
- 第16条 規約一部改正 平成27年5月1日(第6条2春季合同チームの項目を追加)